

鳴り砂

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811

仙台市青葉区一番町 4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内 LC No.76

電話&FAX 022-356-7092 (須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>

《郵便振替口座》02220-3-49486

会費●3000円 賛同会費●1000円/年

2-103号 (通巻 282号) 2019. 11. 20.

女川原発2号機再稼働 - 県知事と石巻市長は同意するな！ 石巻市民が同意差し止め仮処分申立

11月12日、石巻市民17名が「宮城県知事と石巻市長は、女川原発2号機が運転を再開するのに際して、同意をしてはならない」と仙台地裁に同意差し止めの仮処分申立を行った。

申立ての理由は、「女川原発2号機の30km圏内(UPZ)の住民が人格権に基づき、避難計画に実効性が欠けているにもかかわらず、住民に知らせないまま再稼働に同意しようとしている宮城県と石巻市に同意を差し止めることを求める」ものである。電力会社ではなく、自治体を相手取り、避難計画の実効性を争う訴訟となっている。

●14万市民を振り分けただけの避難計画！

申立てを行った石巻市民は、女川原発の避難計画に関心や多くの疑問を抱き「女川原発の避難計画を考える会」を立ち上げ、宮城県が作成した原子力防災のガイドラインとそれに基づく石巻市の広域避難計画について、昨年の4月より、その検証のため毎月1回の検討会・学習会を重ねてきた。

それぞれの居住地から、市の広域避難計画で示された避難経路に従い、実際に避難してみた結果、交通渋滞で30km圏内から脱出できない恐れや避難退域時検査所や受付ステーションを経て避難所までたどり着けない恐れがあること、風向きで避

難先を変更する場合はどうするのか、指定された避難先で拒否されたら二次避難所はどうなるのかと様々な疑問が生じた。避難計画は、県内に限定した他自治体に、14万市民をいかにして振り分けるかに苦心した、机上のプランでしかないと言わざるを得ない。

●避難計画の実効性は、同意の必須条件！

自家用車で移動が困難な住民のためのバスが確実に確保できるのか、入院患者や高齢者施設、障がい者施設の入所者など「要支援者」などの社会的弱者の避難問題、複合災害時における対応などを指摘し、宮城県や石巻市に4次にわたる公開質問や「合同説明会」開催要求、情報公開請求を行ってきた。

宮城県と石巻市は、合同説明会については、「避難計画は策定途上で、住民の不安を煽る」として「現段階ではできない」と開催を拒否、「避難計画の実効性確保は、再稼働同意の必須の条件ではないのか」という質問については、「(同意を求められたら)国の原子力防災会議の状況なども踏まえて判断する」と国の指針で判断する姿勢で、住民の意見など無視する構えだ。

みやぎ脱原発・風の会 公開学習会 vol.15 《出版記念講演》

原発のない女川へ ～地域循環型の町づくり～

講師□半田正樹さん (東北学院大学名誉教授)

日時□12月14日(土) 18時30分～20時30分

会場□仙台市市民活動サポートセンター6階セミナーホール (青葉区一番町4-1-3)

参加費□500円 (本を当日会場で購入した方・持参した方は無料)

主催□みやぎ脱原発・風の会 (問合せ 090-8819-9920 / メール hag07314@nifty.ne.jp)

こうした県や市の姿勢を放置するならば、避難計画の実効性について市民への説明がないままに再稼働が同意されてしまうことを危惧し、「市と県の避難計画に実効性があるのかないのか」「実効性がないとすれば、それでも再稼働に同意してよいのか」を法廷の場で明らかにし、市民や県民に伝えるための手段として、「女川原発の再稼働に同意しないこと」を求める仮処分を申し立てたのである。

●県と市の避難計画は実効性がない！

申立てで、避難計画に実効性が欠けている7点を指摘している。第一に、交通渋滞で避難所にたどり着けないこと。第二に、複合災害時に受け入れ自治体から受け入れを拒否され、二次避難先が確保できないこと。第三に、バスの確保、手配ができないこと。第四に、病院、高齢者施設・障がい者施設などの入院、入居者など「要介護者」の避難が困難であること。第五に、市の行政移転先が確保されないこと。第六に、オフサイトセンターが機能しないこと。第七に、安定ヨウ素剤の緊急配布ができないこと、を上げている。

その理由として、第一に避難者の視点を欠き“避難させる側の視点”のみで計画を作成したこと、第二に現場調査を欠いたこと（机上のみの計画）、第三に設計ミス（30 km圏内からの脱出と指定した避難所への避難を同時に達成しようとした設計ミス）、第四は宮城県が現場責任を果たそうとしていないこと（バス確保をバス協会に丸投げ）、第五に福島事故の教訓を全く反映させていないこと、を指摘している。

最近の気になる動き 81

▼▼ “アリの一穴”で崩れる原発の安全性！ ▼▼ 女川2号機「審査合格」の陳腐さ！ + 3号機廃炉が前提？

9. 27規制委の第778回審査会合で、女川2号機の適合性審査の議論が終わったとのこと。今後は、この間の議論・指摘を踏まえ東北電力が2013.12.27付「原子炉設置変更許可申請書」の「補正書」を提出し、それを受けて規制委は事実上の合格書となる「審査書案」を取りまとめ、同案に対するパブリックコメントの手続きを経て、正式な「審査書」（合格書）が出される見通し。

ですが、この間の適合性審査は、一般の試験・審査と異なり、「審査員（規制委）」が受験者の解答（申請書）を見て、間違っている点を全て指摘し、何度も何度もヒントを出し・教えてあげ・書

●「事前防止義務」違反状態での同意は人格権侵害

人格権は、個人の生命、身体、精神及び生活の平穩等の人格的利益を保護する権利である。将来違法な侵害が発生する恐れがある場合、その侵害の原因となる行為の差し止めを請求することができる。

宮城県と石巻市は、避難計画の実効性を確保することが求められている。ところが、現状の計画は実効性を欠き、東日本大震災の津波で児童と教職員が犠牲となった大川小学校の控訴審判決が実効性の高い避難計画の事前の整備を怠った学校側の責任を厳しく指摘した、いわゆる「事前防災義務」に違反していることは明らかである。

実効性に欠ける避難計画は事前防止義務違反であり、違反状態での同意は二重の違反となり人格権を侵害するもので、県知事と石巻市長は女川原発再稼働に同意してならないのは明らかである。

同意差し止め裁判に支援と注目を！

（「女川原発の避難計画を考える会」 日野正美）



※ 風の会HPに「仮処分命令申立書」を掲載。

いようにすること等の指摘がなされた」ことを受け、「許可に係る審査については、基準適合性の確認は審査会合で実施するものであり、事前のヒアリングは事業者資料の記載内容等の事実確認等のためであって当該資料を改善させるためのものではなく、最低限に止めるとの方針を、審査に携わる原子力規制庁職員に改めて周知する」<下線筆者>とのことで、以前は審査会合前の事務局ヒアリング（規制委HP「被規制者との面談」で見られます）で事業者提出予定資料の「事前チェック・改善」が盛んになされ、審査を促進していましたが（事故後も事業者と規制当局の馴れ合いが続いていた証拠）、そのような体制が一部変更されたことで、東北電力の早期説明終了の目論見（当初2018.8末、その後2019.1末、そして2019.7末）は“水を差された”ようです。でも、規制委の審査会合自体、「当該資料を改善させ」、最終的に「合格に導く」ものでしかなかったのです。

東北電力は、「合格しても安全とは言えない」（田中俊一前委員長）とされた適合性審査にさえ、5年以上の指導を受け続けてようやく「合格ライン」に達した（引っ張り上げられた）のですが、本来『原発の安全確保』という大命題を率先して実践すべきなのは「事業者」であり、女川原発の被災状況や福島原発事故の教訓も十分踏まえ、最初から「合格レベル」の申請書を提出すべきで、ケアレスミスの訂正等が多少あったとしても、『安全確保』の本質・要件を真に理解していたのなら、さほど時間がかからずに「合格」したはずだと思います。また、繰り返しの資料作り直しで東北電力の知識・「安全文化」が真に深化したのならいいのですが、むしろ規制委の意に沿う＝発想の枠内の解答を模索（顔色伺い）することに馴化し、自身が『安全確保』の主体であることを忘れて（他人任せ）懸念があります。実際、3.11後に発生した各種トラブルを見る限り、東北電力は表層的（場当たり的）な再発防止対策しか講じておらず（講じることができず）【1】、「当社は…運転及び保守について十分な経験を有している」【2】と自信満々ですが、安全意識の深化は見られません。

次に、規制委の審査内容ですが、同じ被災原発である女川1・3号機の被害実態を十分解明し、2号機の安全対策に適正に反映したのか、疑問です。1号機については、むしろ廃炉が決まったことで、地震動によるダメージ（2号機でも問題となったひび割れ・初期剛性低下等も含め）が“隠ぺい”されることが懸念されます。同じことは3号機についても言え、ほぼ同型の2号機の安全対策に活かすべき教訓が1号機よりも多数あると思

われますが、その被災実態が十分解明されないまま（むしろ解明しなくて済む（隠す?）かのよう）に、申請当初の「緊急時対策所の3号機内設置」を取り止めた【3】、と筆者は邪推します）、2号機審査を終えるのはおかしいと思います。少なくとも1・3号機の被災実態を詳細に明らかにした上で、2号機ではどう改善・教訓化したのかを具体的に審査する必要があると思います。

また、東北電力の補正では、「将来的な気候変動も勘案し」竜巻の最大風速を69m/sから100m/sに変更し、降水についても、申請後の2014.9.11に石巻で最大降水量（1時間当たり）が更新されたため81.7mmから91.0mmにしたとのことですが【3】、ここ数年で従前の最大値があっさり更新され、しかもこの1・2年だけでも豪雨・台風災害が続発し（関東以北の太平洋岸に初上陸する台風も出現）、1時間100mm以上の降水が“当たり前”のように観測されていることに鑑みれば、わずか数年で急激に悪化し続ける異常気象に対し、十分な「安全性・信頼性向上」と言えるのか、疑問です。

さらに、重大事故等対策・大規模損壊については「故意による大型航空機衝突」をケーススタディとして想定していますが【4】、最近のサウジアラビア石油施設へのピンポイントの無人ドローン攻撃などを見ると、“大は小を兼ねる”という発想が成り立つのか疑問です（過去にも、原発初期に想定した大口径配管破断・大LOCAより中小配管破断・中小LOCAの方が対処が困難と判明し、高圧注水系などが追設）。結論として‘現在の想定で十分’となるとしても、少なくとも「小型無人機テロ」に対する検討・安全確認を行なっておく必要があると思います。

付言すれば、『鳴り砂No.275：気になる動き77』で指摘したように、「柏崎刈羽6・7」の2017.12.27付審査書では、「なお、本審査は、1号炉から5号炉までの原子炉压力容器には燃料を装荷しないことを前提としている。」（3頁）とか「また、重大事故等対策については、1号炉から5号炉までの原子炉压力容器に燃料を装荷しないことを前提とした手順等として確認した。」（298頁）と明記されているにも拘わらず（すなわち、1～5号機の1つでも再稼働するなら、6・7号機の審査は‘無効・やり直しが必要’ということ）、東電が1～5号機のいずれかの再稼働の可能性を否定せず、地元自治体もその点を指摘・確認しないのが筆者には不思議ですが、それはさておき、女川2号機の今回の審査でも、「想定される人為事象」【5】で隣接号機の影響として火災・タービンミサイル・内部逸水は考慮されていますが、例え

ば、3号機が今後再稼働(しかもプルサーマル?)
して上記以外の様々な重大事故を起こした場合や、
停止中の3号機や廃炉途中の1号機での使用済燃料
プール事故などの影響については、たぶん安全
性確認を行っていないと思われ(筆者はそこま
で審査内容を確認できていませんが)、福島原発事
故の重要な教訓の一つ「複数号機立地・“共倒れ”
問題」は解消されておらず、そうすると、柏崎刈
羽同様、女川2の「合格」は、女川3の「原子炉
圧力容器には燃料を装荷しないことを前提」にな
されたものと考えざるを得ません。

“最後の砦”ともなる「県の安全性検討会」で
は、以上の点も含め、きちんと検証して欲しいと
思います。そのためにも、避難計画の実効性も含
め、市民一人一人が感じる問題点が検討会で審議
されるよう、会・委員に伝える方法も考える必要
があると思います。原発の安全性は“アリの一穴”
で容易に崩れるのですから。

- 【1】篠原弘典・半田正樹編著「原発のない女川
へ」pp. 51-56, 社会評論社(2019. 9)
- 【2】2019. 3. 19 資料 1-2-2 「(女川2) 原子力事
業者の技術的能力に関する審査指針への適
合性について」添付-12 頁
- 【3】2019. 9. 19 「(女川2) 原子炉設置変更許可
申請の補正の概要について」
- 【4】2019. 3. 26 資料 1-3-1 「(女川2) 大規模な
自然災害又は故意による大型航空機の衝突
その他のテロリズムへの対応について」
- 【5】2015. 7. 9 資料 3-1 「(女川2) 外部事象の考
慮について」
<2019. 9. 29 記>
(仙台原子力問題研究グループ I)

【11.5 追記】

●女川2「9.19 補正書」千ヲ見で 2つの発見！！

10月末になって「9.19 補正書」をようやく入手
(ダウンロード)し、昨日 11.3 から見始めたところ、
上記KK6・7同様の記載が、案の定？女川
2でもありました。本文ファイル(35個のうち
4番目)の**274頁**「ハ 重大事故に至るおそれ
がある事故または重大事故 事故に対処するた
めに必要な施設及び体制並びに発生すると想定され
る事故の程度及び影響の評価を行うために設定し
た条件及びその評価の結果」(下線筆者)という長
いタイトルの文中に、「1号及び3号炉の原子炉
圧力容器に燃料が装荷されていないことを前提

とする」と明記されていました。同じ文書はファ
イル28番目(添付書類10の続き)の1枚目
(10-5-1 頁)にもありました(ひたすら探して見
つけました！ ついでに2018. 9. 30 東海第二審査
書も見直したら、299頁に「重大事故等対策に
ついては、敷地を共有する東海発電所は廃止措置
中であり、全ての燃料は敷地外に搬出済みである
ことを前提とした手順等として確認した」とあり
ました。「敷地共有」がポイントでしょうか)。1
号機は廃炉決定済みなのでこの前提条件を満たし
ますが、この前提がある限り、もしも東北電力が
3号機の再稼働を考えるのなら‘2号機審査は最
初からやり直し(=運転停止)’を覚悟する必要が
あるということだと思います(この「敷地共有号
機」に関する前提は、「重大事故等防止技術的能力
基準1. 0項」の要求事項でしょうか？：筆者未
確認。ちなみに、2013. 12. 27 申請書・添付書類1
0の対応部分をざっと見直しましたが、記載なし。
先日の規制委への10.1 補正書概要でも、もちろん
9.19 報道用概要でも言及なし=情報隠し?)。

また、291頁で「複数号機の同時被災の場合」
を想定し、規制委の「重大事故等防止技術的能力
基準1. 0項(4) 解釈3c」に規定があるよう
ですが未確認>、2号機のみならず「他号機の被
災対応ができる体制とする」としてはいますが、
使用済燃料プールに燃料が貯蔵保管されている状態
の1・3号機の同時被災(ファイル24番目の8
21~845枚目にある津波による浸水影響?)、
すなわち1・3の同時プール冷却喪失などには対
応可能でも、3号機が燃料装荷=運転した状態で
の炉心冷却喪失などの同時重大事故対応は不可能
ということで、前提条件としたものと思われます
ので、必ず遵守すべきです(東海第二審査書では、
304頁に「敷地を共有する東海発電所との同時
被災への対応」として「東海発電所は廃止措置中
であり、重大事故等は発生しないが、本発電所の
重大事故等対策に波及的影響がある場合において、
…重大事故等対策を実施する方針であること」と
の記載有り)。

付言すれば、東北電力の事故時手順書は、警報
処置運転手順書、非常時操作手順書(イベントベ
ース)、非常時操作手順書(徴候ベース)、非常時
操作手順書(シビアアクシデント)とのことで(2
86頁：東電名称とは違う)、「~を行えるよう判
断基準を明確にした手順を整備する」などと述べ
ていますので、それらの整備を確認(住民が安心)
できるよう、福島第一での「地震・津波手順書」
のようなものがきちんと作成されているのかどう
かも含め、各種手順書を公開して欲しいと思いま
す。

載を発見)、規制委審査での女川2手順書問題の議論も含め、さらに調べてみたいと思います。

<完>

さらに、筆者にとって今回の補正書チラ見の“**最大の発見?**”は、285頁で「**重大事故等対策時においては、設計基準事故時に用いる操作の制限事項は適用しないことを明確にした手順を整備する**」と明記していることで、正直驚きました(パブコメでの追及点が1つ減少)。『鳴り砂』読者はお分かりだと思いますが、福島第一1号機での非常用復水器ICを温度降下率規定遵守名目で地震後に停止(『保安規定』違反)したことの反省を踏まえてのものだと思われ、規制委が指摘・指導したのか、東北電力自身が自ら福島事故の教訓として導き出したのか(まさか、筆者のこの間の『鳴り砂』等での指摘を見て、それを反映させてくれた?のか)分かりませんが、いずれにしても、福島事故の教訓を反映させたことは率直に評価したいと思います(といっても再稼働を認めることはできませんが)。この点、柏崎刈羽6・7や東海第二の審査書のチラ見の際には気付きませんでしたので(今回、両審査書を再度チラ見しましたが、記載なし。代わりに、東海第二で「**大津波警報が発令された場合、原則として原子炉を停止し、冷却操作を開始する手順書を整備する方針**」との記



第20回女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会(傍聴報告)

———被災原発の「剛性低下」は、問題の様である———

2019年10月11日9時30分から「第20回女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」が開催されました。傍聴者は6名+電力関係者?2名、報道関係者2名でした。翌日、『河北新報』に記事が載りました。

委員の今村さん、岩崎さんは、午後の部欠席でした(肝心な時いないな~)。議題は1.「東日本大震災後の設備の健全性について(炉内点検、確認手法、設備被害、点検・評価結果)」、2.「新規規制基準適合性審査申請について(地震:耐震設計方針等)」でした。資料は下記の宮城県原子力安全対策課HPにアップされています。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/kentoukai.html>

●議事は、以前に委員から出されたコメントに東北電力が回答する形で進行(これが検討会か?)。印象に残った点だけ報告します。

1.資料-2「地震後の設備の健全性確認」について

●源栄さん・・・タービンなどでの放射性物質の

漏えいの検査は?→〔電力〕検査し、漏えいなし。配管系は、蒸気入れてから確認する。

〈源栄〉3.11や4.7地震の累積応答だが、原発を竣工してからの通算分析が必要。余裕はどれくらいか。→〔電力〕P81、P84で説明。疲労評価例 P84④で、1.0に対して0.0014と小さい。

●兼本さん・・・P41 建屋の剛性低下の経年変化の原因は?→〔電力〕コンクリートの乾燥収縮と地震の揺れで、剛性落ちる(研究的余地はある)。
●鈴木さん・・・P5 フェーズ2、3は説明いただけるのか?→〔電力〕安全性検討会は再稼働の前に安全性を確認いただくという事。何かあればプレスする。

〈鈴木〉動的機器評価が大事で、考えているか。→〔電力〕今は問題ないとしているが、今後弁やポンプなど起動して確認し、国の保安検査を受ける。

〈鈴木〉P41「原子炉建屋わずかながら剛性低下」は、「わずか」と言えるのか。

●岩崎さん・・・P30 関連で、(水の入った)燃

料プールのひび割れ状況は（シミュレーションしていると思うが）いかがか。チェックしているのか。→〔電力〕していて大きな異常はない。

〈岩崎〉燃料プール、ラック、タービンのボルトの曲がり等、総合的に分かる様にまとめて欲しい。P41 剛性低下は完全に理解してないのでは？→

〔電力〕コンクリートが経年あるいは地震で剛性低下するのは、珍しいことではない。ただ初期の設定と追い付いていない。国には、説明している。

〈岩崎〉その辺の原因の説明を県民目線で、分かりやすく出して欲しい。P93 天井クレーン損傷について、福島事故の様な時に燃料プールから緊急に取り出さなければならない時に、大丈夫なのか。→〔電力〕基本的には「止める、冷やす、閉じ込める」という事であり、その後その他の作業に入る。天井クレーン損傷が長期にわたったとしても、「止める、冷やす、閉じ込める」を維持した上で、作業する。

〈岩崎〉燃料プールで燃料が破損した時は如何か。→〔電力〕新規制基準の条件の中でシビアアクシデント対策も実施し、健全性確認することができ、十分対応できる。（答えになっていない気がする。）

〈岩崎〉クレーンがBクラスというのが心配。

●長谷川さん・・・P41 剛性低下の経年変化がだらだらと低下し、地震で低下し、3.11 以降は上昇している。他プラントでも、一般の建築物でも、こういう事があるのか。→〔電力〕一般の建物でも乾燥収縮で低下あり、論文ある。研究途上でもある。他のプラントについては、承知していない部分もある。

〈長谷川〉「裕度、余裕ある」（P44, 54）をどの程度とか〇%とか言えないか。→〔電力〕まずは、弾性応答範囲を基準としている？（と言ったように聞こえたが理解不能）。

2. 資料一3 「新規制基準適合性審査申請（地震：耐震設計方針等）」について

●源栄さん・・・P12 埋め込み効果について、側壁効果が入っていないのでは？→〔電力〕通常

は横からのばねを付けてやるが、今回は、3.11を参考に、はぎとり波をばねの外から入力している。上部地盤弱く埋め込みの横からの効果はないと確認している。（と言ったように聞こえた。）横ばねを付けると合わなくなる。〈源栄〉ばねがあって合うのが良い。

〈源栄〉継続時間の長い繰り返しに対応しているか。3.11,4.7 両方に合わせてやっているか。複合荷重（複合災害）・・・例として、連動地震が続けて3回来るよりは、1週間（1カ月）おきに来る方がつらい。よって、体制を作って欲しい。→〔電力〕それぞれに対して大丈夫なように作るのが、大前提です。（話がかみあってない様だ。）

●長谷川さん・・・P38 台風風速 30m/sで大丈夫か。→〔電力〕今回は、台風と地震の組み合わせである。竜巻は 100m/sとしている。（大丈夫でなさそう。）

●関根さん・・・P16-18 地下水の影響について説明求む。→〔電力〕改良地盤設置により地下水位が上昇するのを防ぐ設備（ポンプ）を設ける。これらは、工事して効果を見る。（これからで本当に大丈夫か？）

3. 「安全性検討会」へ「脱原発をめざす宮城県議の会」から「水蒸気爆発問題」についての再検討の要望書が出され、次回に再度議論することと決定（しかし何故か 10/17 付で、延期となった）。

15 時 30 分に終了。

●今回も、かなり専門的で聞き取りにくくもあり、録音を聞いても内容を理解するのに苦労した。若林さんの司会進行は、ただ質問を聞いて電力に答えさせるだけで、大事な「剛性低下」の問題等同じ内容が、散発的に複数の委員から出ても、議論が深まらず散漫になっている。

次回 21 回は 10 月 23 日なのに、原子力安全対策課の怠慢で、18 回から 20 回の議事録は、未だである。議事録の早急な公表が求められる。（2019.10.22.記 兵藤則雄）

第 21 回女川原子力発電所 2 号機の安全性に関する検討会（傍聴報告）

一よく聞き取れないと理解できないので、早く議事録が見たい一

2019 年 10 月 23 日 10 時から「第 21 回女川原子力発電所 2 号機の安全性に関する検討会」が開催されました。傍聴者は 4 名、報道関係者 1 名でした。翌日河北新報に記事が載りました。

欠席委員は、今村さん、首藤さん、岩崎さんは

午前の部欠席でした（欠席多いな～。前回 21 回の今村さんは 1 日欠席でしたので訂正します）。

議題は 1. 「新規制基準適合性審査申請について（重大事故対策：大規模損壊、格納容器破損防止、その他）」でした。資料は下記の宮城県原子力安全

対策課 HP にアップされています。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/ke-ntoukai.html>

印象に残った点だけ報告します。

●小松直子宮城県環境生活部次長があいさつ。宮城県の事務局から前回の「安全性検討会」で「脱原発をめざす宮城県議の会」から要望のあった「水蒸気爆発問題」について今回議論することになっていましたが、審査の方法や資料の〇〇であり（聞き取れず）次回以降の議論となった。（どうして延期したのかよくわからない。でも午後には議論していた。）

●ここで、写真撮影禁止となると、電力の説明者、県の職員？が前の方に着席した。（写真撮影されるのが嫌のようでした。）

1. 資料—2 「重大事故対策（大規模な自然災害または故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について）」

●鈴木さん・・・県民の目で見ると、「重大事故」と「大規模損壊」の関係は？ P3 損傷を緩和、破損を緩和の意味は？（電力が説明するも分かりにくく、鈴木さんは、ご不満の様子でした。）

●兼本さん・・・P5 設計基準を大幅に超過する地震、津波で、「大幅」はいるのか？→〔電力〕基準地震動が 1000 ガルに対して、2000 とか 3000 ガルと言った場合、原子炉建屋損傷も考えられるので、大幅としている。

●源栄さん・・・災害対策で大事なものは、事前対策と事後対策だ。事前に力を入れていけば、実際に起こった場合は、対応が楽になる。自分の所だけで、閉じた対策はダメ。東京電力の例あり。（テロ対策という事で、電力もいろいろやっているようだが、具体的には分からないので、良いかどうかは、判断できない。）

●長谷川さん・・・P7 対策等決定の判断について、福島での吉田所長は力量のある方だったが（本当かな？）、ここに書かれているようにすると、誰が判断するのか、となる。（と聞こえた。）P18 ケーススタディはさらっと書いていて、見えてこない。（電力の説明に、だいぶお怒りの様に見受けられた。）

2. 資料—4 「重大事故対策（格納容器破損防止）」

●P13 水蒸気爆発を仮定した影響評価について〔電力〕水蒸気爆発が発生した場合外側鋼板にかかる応力は約 192MPa であり、降伏応力（490 Ma）を下回り余裕があるとの事。（本日は水蒸気爆発は議論しないのかと思ったら、説明していた。根拠となった「論文の問題」は棚上げにしている。）

●岩崎さん・・・P? 福島事故を考えた時、ブラックアウトしたときはどう考えるか。→〔電力〕安全側に考えて、ベントしなければ格納容器破損になると判断する考え方。〈岩崎〉P4 MAAP、MELCOR（P4 に説明あり）がほぼ同じ傾向ですが P9 で水素発生量の違いを感度解析したとあるが、どの様にしたか。→〔電力〕P6 で MAAP で水蒸気が炉心に流れないとあるが、感度解析では流れるとした。〈岩崎〉水素が発生していることは確認しているが、影響が小さい（P9）と言っているの、しっかりと議論をしていただきたい。（「水蒸気爆発問題」については次回以降の議論としたはずだが、議論が始まっていた。おかしかった。）P10 デブリの件は、新しい知見で見直すことを要請。原子炉本体の基礎（ペDESTAL）鋼板の健全性はどの様に担保されているか、今後も議論したい。（と言った様に聞こえた。）

●兼本さん・・・（P6 以降で、MAAP と MELCOR の燃料被覆管の破損温度や炉心熔融温度の件について質問し、電力が答えているが、よく聞き取れず、理解できなかった。）

14:00 終了。

●いつものことながら、専門的議論はよく聞き取れないと理解できないので、早く議事録が見たい。第 19 回、20 回の議事録は未だである。又、国の原子力規制委員会の様に録画が撮影できるようにして欲しい。そうすれば、マスコミも積極的になるはずである。

（2019.11.9.記 兵藤則雄）



県議会議員選挙立候補予定者へ
女川原発再稼働などについてアンケート

「女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション」では、原子力規制委員会での審査が大詰めを迎えている女川原発の再稼働問題などについて、候補者がどのような考えでいるのかを有権者に知ってもらうことを目的に、アンケートを実施しました。立候補予定者のうち、住所の分かる76人に郵送で発送し、27人から回答頂きました。ご回答頂いた候補者の皆様には感謝いたします。

質問と結果は別表のとおりですが、回答者27人中、23人が、女川原発の再稼働に反対、また22人が県民投票に賛成、23人がUPZ圏内自治体にも事前了解権を求める、さらに国の原発政策については、「原発ゼロ」をめざすという回答が22人ということで、この4つの設問についてははっきりとした傾向があります。また、安全性検討会についても、B・Cあわせて22人と、現状のままでよくないという回答が多かったです。

一方で、避難計画については回答が分かれました。これは、この問題の複雑さ（再稼働とどう絡むのか、リスクがある中自治体がどこまでやればいいのか、等）が背景にあると思われます。放射能汚染廃棄物の処理についても意見が分かれましたが、比較的「施設をつくり安全保管する」という回答が多かったです。

なお、アンケートの質問内容、および回答につ（別表）

きましては、「女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション」のHP、および「みやぎ脱原発・風の会」のHPで掲載しております。

「女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション」 <http://dkazenokai.blog.fc2.com/>
「みやぎ脱原発・風の会」 <https://miyagi-kazenokai.com/>

このアンケートの発表後、『河北新報』『朝日新聞』『NHK』などマスコミもこの問題について候補者にアンケートを行いその結果が報道されるなど、選挙の大きな争点になったことは間違いありません。しかし、いかにせん投票率が34.8%と過去最低で、県民の関心事になったとはいえなかったのは残念です。

『朝日新聞』はほぼ全ての候補者からの回答を掲載していたので、それに従えば、当選した候補者の22人が再稼働反対、23人が県民投票賛成で、選挙前の勢力とほぼ変わっていません。私たちはその再稼働反対の議員と連携しながら、議会内外を貫いて再稼働を止める運動を進めていきたいと思っております。

（女川原発の再稼働を許さない！
みやぎアクション アンケート担当 舘脇）

1. ①女川原発の再稼働について	②県民投票について	③安全性検討会について	2. ①避難計画について	②UPZと東北電力との安全協定	3. 放射能汚染廃棄物について	4. 国のエネルギー政策
A. 再稼働すべき	A. 県民投票に反対	A. 現状でよい	A. 現状でよい	A. 現状のまま	A. 焼却すべき	A. 現状のまま
B. 再稼働すべきでない	B. 改善が必要	B. 改善が必要	B. より実践的なものに	B. UPZにも「事前了解権」を	B. すき込みや堆肥化	B. 原発の比率を下げる
C. その他	C. 県民投票に賛成	C. 抜本的見直しが必要	C. 国が責任をもって広域的なものに	C. その他	C. 施設をつくり隔離保管	C. 原発をゼロにする
	D. その他	D. その他	D. その他		D. その他	D. その他

A	2	0	2	0	3	2	2
B	23	4	8	13	23	3	3
C	2	22	15	11	1	16	22
D		1	2	6		6	1
計	27	27	27	30	27	27	28
				(複数回答有)			(複数回答有)

2019年第5回「日韓脱核巡礼」東北

日本カトリック正義と平和協議会平和のための脱核部会では、毎年、韓国のカトリック脱核グループと巡礼・懇談を通して交流している。今年はその第5回目として、韓国から11人を迎え、8月26日から31日、福島県三春町と仙台、および青森県下北半島を訪問した。おりしも日韓政府の関係が険悪となり、日本社会に韓国叩きが氾濫する時に訪日して下さった韓国チームには心から感謝申し上げたい。

●福島県三春町訪問

巡礼のスタート三春町は、郡山から磐越東線で阿武隈山地に少し入った所、福島第一原発から西へ40～50km、しだれ桜が有名な山あいの美しい町である。…(略)…

午後は、三春在住で原発事故被害裁判にかかわる武藤類子さんと懇談する。コミュタン福島では出なかった話、武藤さんご自身がかわかっておられる東京電力元経営陣を訴える「東電刑事裁判」についてのお話をうかがう(*注)。2011年9月19日に東京・明治公園で開催された「さよなら原発5万人集会」での武藤さんのスピーチは韓国でも知られており、韓国からの参加者も武藤さんの人柄に感銘を受けたようだった。

●仙台から六ヶ所村へ

次の日は仙台に移動し、仙台教区カトリック元寺小路教会にて、ルポライターの鎌田慧さんを講師に迎えての公開講演会。弘前出身の鎌田さんは、故郷青森県の核開発問題について若い頃から取材を続け『日本の原発地帯』(1982年)『六ヶ所村の記録』(1991年)『下北核列島』(2011年)などの著作や「さようなら原発1000万人アクション」呼びかけ人の一人として、脱原発運動に取り組んでこられた。鎌田さんは、会場からの質問への答えの中で、日本国民の民主主義的自覚の乏しさを韓国の人々との対比において訴えておられた。

3日目は朝早く起き、鎌田さんもご同行いただき新幹線で一路八戸へ、そこからさらにマイクロバスで下北半島を北上する。土地の買い占めで、かつての農地や街並がすっかり原野にもどってしまった六ヶ所村の景色は、緑の豊かさ、点在する沼と海の水の青さと六ヶ所核燃料再処理工場(建造中)などの無機質な核施設との対比が印象的だった。鎌田さんの紹介により、長年、再処理工場反対運動を続けてこられた地元住民の方々のお話をうかがう。また核問題に関心深い鎌仲ひとみ監督のドキュメンタリー映画『六ヶ所村ラブソディー』(2006年)で「花

とハーブの里」の活動が紹介されていた菊川慶子さんと懇談することもできた。…(略)…

●「あさこはうす」、大間原発、女川原発

4日目は、本州最北端の大間崎へ。対岸に北海道の大地、とくに函館山が間近に臨まれる。ここは津軽海峡が最も狭くなる場所であり、対岸までは直線距離20キロメートルに満たない。そのため北海道、特に函館市からも大間原発の凍結が求められている。

もともと水力発電を手がけてきた会社「電源開発」が建造する大間原子力発電所は、ウラン燃料でなく、使用済核燃料の再処理が前提となるMOX燃料で発電するもの。大間町議会は1984年に誘致を議決したが、しかし着工は2008年5月ようやく始まった。それは、炉心建設予定地付近の土地を所有する地権者熊谷あさこさんが原発建設に反対し、最後まで買収に応じなかったためである。その志は今も、ログハウス「あさこはうす」でがんばる娘の小笠原厚子さんに受け継がれている。一人きりの抵抗によって、大間原発の建設計画は見直され、原子炉設置許可申請も変更せざるをえないこととなった。たった一人でも、強大な権力に打ち克つた事実は、巡礼団を勇気づけた。…(略)…

再び仙台に戻り、金曜日の夜に市民が毎週行っている「脱原発みやぎ金曜デモ」にも参加。最終日は、女川原発建設反対運動に参加されてきた篠原弘典さんから、女川原子力発電所(東北電力)の歴史について学ぶ。福島原発事故の陰で報道から隠されていた女川原発も、実はギリギリのところで大惨事を免れていたことを知った。

●脱核で日韓を結ぶ

…(略)…同じイエスの福音の実現を目指す私たち「日韓脱核巡礼」には国境などない。核開発の暴力性から自らの人間としての尊厳を守ってきた人々の姿に接した私たちの旅は、平和の小さな証となったと思う。

〈光延一郎(日本カトリック正義と平和協議会秘書、平和のための脱核部会部会長)〉

* 2019年9月19日、業務上過失致死傷罪で起訴された東京電力旧経営陣の3人の被告に対して、東京地方裁判所は無罪の判決を言い渡しました。

(『JP通信』VOL218 2019.OCTより転載。編集の都合上一部割愛させて頂きました。)

“山形幸せの脱原発ウオーキング” 300回記念行動

— “いつもの3倍” という意気の上がるウオーキング —



福島原発事故から8年8ヶ月。あの事故の惨状を見て原発は次代に残してはならない、と始めた山形の金曜デモは、10月20日で300回を数えるまでになってしまいました。

2012年8月に始まった当初は、脱原発を求める声の高まりで、当時の民主党政権もこの世論に押され、曲がりなりにも原発廃止に政策転換しそうでした。

しかし、自民党安倍政権の登場とともに再び原発推進に舵を切られ、今日に至っています。

この間、嘗々と持続してきた山形のデモも、当初の4分の1の10人前後となり、かつ70代の高齢者揃いとなり、余生がちらつく中で持続させている現状にあります。

しかし私達にとって勇気づけられるのは、脱原発を望む声が今でも6割を超す世論と、そしてその一端を担う全国各地の市民行動です。とりわけ身近な東北・宮城の運動。それを伝える『鳴り砂』の情報には背中を押されています。

○記念集會に30人

300回を前に台風19号が日本列島を襲い、東北でも福島や宮城で甚大な被害が発生し、開催も

危ぶまれました。また前回（200回）、脱原発カーで20人ほど来てくれた宮城が翌週に県議選を控えるなど、当日の集まりが心配でした。その分、地元で来て貰おうとPRを強めました。

その甲斐もあり、300回当日は山形で24人、宮城・福島とあわせ30人となり安堵。

集會では山形から主催者あいさつで県内外からの参加へのお礼、山形地裁での避難者追い出し裁判への支援などの報告。続いて参加団体のさよなら原発米沢、さよなら原発酒田飽海、脱原発みやぎ金曜デモ、福島から順次あいさつを受けました。

その後、参加者それぞれからコメント。9月の東電刑事裁判判決や関電の原発マネーへの怒り等。

○中心街で原発反対をアピール

集會後、山形でも久々のデモへ（9月から雨で中止が相次ぎ）。いつもの3倍に膨れたデモ隊に警察も驚いた様子でした。

東北電力山形支店前では、宮城の仲間が「女川原発再稼働するな」とシュプレヒコール。

仙台と違い、中心街といっても人通りが少ないですが、意気の上がるウオーキングでした。

○東北「脱原発」連絡会交流会

デモ後の交流会には23人が出席し、自己紹介と運動の課題が出されました。

福島の参加者には、放射能や土壌汚染の質問。山形からは、宮城・塩釜でデモ数減でスタンディングに転換した経過の質問。また、宮城から女川原発の県民投票条例運動の報告が出されました。そしてこれから女川原発の再稼働が具体化する中で、東北各地の連携を強めていくことを感じた交流会でした。

（山形幸せの脱原発ウオーキング 石沢）

「大崎住民訴訟を支援する会」を結成

○台風襲来するも46名参集、加入21団体

台風19号の襲来で風雨が強まる10月12日（土）、仙台弁護士会館で「大崎住民訴訟を支援する会」の結成集會が開催されました。参加者は46名でした。

会の冒頭で会則と役員が提案され承認されたあ

と、阿部原告団長・青木弁護団長の力強い挨拶がありました。阿部原告団長は「玉造焼却場開設に伴う環境保全の申し合わせがあるのに裁判所は焼却差止を認めなかった。本裁判ではなんとしても住民の安全・安心を勝ち取りたい」と発言。青木弁護団長は「84歳の私だが、若い弁護士の皆さ

んが頑張ってくれる。目に見えない匂いもしない放射能との闘いは困難だが、環境を守る視点で団結していこう」とあいさつ。

選出された役員は、会長多々良哲氏、副会長吉田洋一氏、事務局長広幡文氏、事務局次長日野正美氏・太斎義明氏です。会長・副会長が参加者に決意の挨拶をしました。

この日までに加入を決めた団体は 21 団体。11 月 11 日現在は 24 団体。さらに 3 団体ほどこれから加入を決める予定で、焼却反対県民連絡会の倍の加入団体となる予定です。

○麻布吸着法で玉造焼却場の風下でセシウム捕獲

この日の記念講演はちくりん舎の青木一政氏。青木氏は「大崎耕土を放射能汚染させない連絡会」が 2018 年～2019 年「NPO 法人市民監視センターちくりん舎」に依頼して実施した、リネン吸着法（麻布を大気中にさらして放射性セシウムを付着させる方法）の結果を公表。

リネン吸着法は、玉造焼却場周辺 8 か所～12 か所で、10 月～1 月、1 月～3 月、6 月～8 月の 3 回行われました。結果、西風の冬場（1～3 月期）は焼却場の風下（岩出山池月）が放射能汚染が激しく、東風の夏場（6～8 月）は風下の鳴子温泉の汚染度が上がりました。そして岩出山池月は、東風の夏場も放射能汚染に曝される地区であることが判明しました。しかもリネンと一緒に吸着している粒子には C・Ca・Fe・Si・Al などが含まれており、国立環境研調査で報告されている飛灰の成分と一致し、玉造クリーンセンターが放射能汚染の元凶であること、しかも池月地区は年中その被害を被っている地区であることがはっきりしました。

○環境省モニタリングポストでも影響現れる

次に、科学者会議宮城支部所属の草野清信氏が「環境省モニタリングポストのデータ解析」を報告。環境省が設置しているモニタリングポストの空間線量率が、試験焼却期間や仙南の本焼却に合わせて上昇する事実を報告。「放射性廃棄物の焼却に伴って焼却施設から放射能が漏れている」と強調しました。

特に南三陸町平成の森放射線量率推移図は、大和町の焼却開始と同時に空間線量率が上昇していることがはっきりと確認できます。それだけではなく、2019 年 7 月 27 日～8 月 22 日の期間、線量率の大きな盛り上がり確認できます。増加開始の日が 2019 年 7 月 27 日、終わった日が同 8 月 22 日。大崎広域の試験焼却第 6 クールが 7 月 22 日から 7 月 26 日に行われていますので、

この影響と考えられます。

○大崎市の調査でも焼却の影響現れる

実は 9 月 14 日大崎市役所で開催された「汚染廃棄物試験焼却結果説明会」で、試験焼却前後（2018 年と 2019 年）の土壌調査が公表されました。結果、47 ケ所中 25 ケ所で前年度より放射性セシウムの値が上昇。中でも、大崎中央クリーンセンター（桜ノ目）のある古川桜ノ目地区 17 ケ所の測定では、15 ケ所も上昇しています。しかも 3 か所で前年度不検出だったセシウム 134 が新たに測定され、新しい土壌汚染が立証されたこととなります。

あわせて大崎市は 2013 年度から 2017 年度までの側溝汚泥調査も公表しました。表でびっくりするのが、玉造クリーンセンターのある岩出山池月地区が大崎市内で最大の汚染場所になっていることです。他の地区では年月を経るごとに放射性セシウムの値が下がっているのに対し、池月地区だけが毎年 1,000 ベクレル以上の高い値を維持しています。

放射性セシウムのうちセシウム 134 は半減期が 2 年、セシウム 137 は 30 年で、東京電力福島事故のセシウム 134 とセシウム 137 の放出割合は同量程度とみなされていることから、一般的に 2 年後は 70%、4～5 年後は 50%に減少するとされています。したがって、放射性セシウム値の下がらない「岩出山池月地区」は、突出して異常な地域と言わざるを得ません。その原因は玉造焼却場からの汚染としか考えられません。一般ゴミの焼却でも放射能を拡散させていたのです。

○第 7 回公判、傍聴席を埋め尽くそう

12 月 10 日（火）午後 3 時から 4 時まで、仙台地裁にて第 7 回公判があります。いつもは 30 分だけの公判なのに、今回は 1 時間。今回の口頭弁論は「焼却炉からセシウムが漏れていないこと」を被告側が証明することがテーマとなっており、被告・原告双方の活発な意見交換が想定され、裁判長が 1 時間と設定してくれたのです。

このように重要な口頭弁論となる第 7 回公判、多くの市民が集まってくださることをお願いします。（広幡 文）

放射能汚染廃棄物の焼却差止め大崎住民訴訟

第 7 回公判 12月10日（火）15時～
仙台地裁101号法廷

「新たな土壌汚染の原因は？
焼却炉からの放射能漏れは？」

【インフォメーション】

[詳細はそれぞれの主催者に確認して下さい]

第352回～第355回

**福島原発事故を忘れない！
女川原発再稼働するな！子供を守れ！
汚染はいらない！みやぎ金曜デモ In 仙台
(略称:脱原発みやぎ金曜デモ)**

https://twitter.com/miyagi_no_nuke

<http://twipla.jp/events/27716>

[日時] 12月1日(日) 肴町公園
(14時集会、14時20分デモ出発)
12月6日(金) 元鍛冶丁公園
12月13日(金) 元鍛冶丁公園
12月20日(金) 元鍛冶丁公園
(18時10分集会、18時30分デモ出発)
[主催] みやぎ金曜デモの会(代表 西)
(090-8819-9920 電話は20時～22時まで)
e-mail:miyagi.no.nuke@gmail.com

白石草氏仙台講演会

**ビデオジャーナリストレポート 市民による検証
～チェルノブイリ33年・フクシマ8年**

[日時] 11月30日(土) 13時30分～16時
[会場] 仙台市市民活動サポートセンターB1F
市民活動シアター
(仙台市青葉区一番町4-1-3)

〈参加費無料〉

[主催] 放射能問題支援対策室いずみ

〈問合せ〉022-796-5272 いずみ

E-mail izumi@tohoku.uccj.jp

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟

控訴審第1陣 第8回公判 12月3日(火)
仙台高裁 (12時15分片平三角公園集合)

☆公正な判決を求める共同署名

(いわき&生業)に協力を!

みやぎ福島原発損害賠償請求訴訟

(ふるさと喪失訴訟) 仙台地裁

第30回公判 結審・最終弁論

12月17日(火) 10時30分～

みやぎ地域・市民共同発電フォーラム

～みやぎ地域・市民電力連絡会結成の集い～

[日時] 12月15日(日) 13時～15時30分

[会場] 仙台市市民活動サポートセンター

〈参加費無料〉

[主催] みやぎ地域・市民電力連絡会(準)

〈連絡先〉022-746-3224 松浦

大崎住民訴訟を支援する会結成記念講演会 「放射能と日本の法律、裁判することの意味」

[講師] 井戸謙一弁護士

[日時] 12月22日(日) 13時半～

[会場] 仙台弁護士会館4階 〈参加費無料〉

[主催] 大崎住民訴訟を支援する会

電話&FAX 022-379-3777

メール: osaki.shien@gmail.com

女性ネットみやぎ

ドキュメンタリー映画「福島は語る」上映会

～原発被災者14人の証言170分～

[日時] 2020年1月11日(日)

10時/13時20分/16時40分3回上映

[会場] せんだいメディアテーク7F

スタジオシアター

前売り1000円/当日1300円/学生500円

メール: housyanoujoseinet@hotmail.co.jp

電話&FAX 022-215-3120

原発廃止で電気代が上がる?

～本当の原発のコストとは～(仮)

大島堅一氏講演会(龍谷大学政策学部教授)

[日時] 2020年1月24日(金) 10時～12時

[会場] 日立システムズホール3F エッグホール

[主催] あいコープみやぎ

〈問合せ〉0120-255-044

【もくじ】

- 石巻市民が同意差し止め仮処分申立……………1
- “アリの一穴”で崩れる原発の安全性! ……2
- 被災原発の「剛性低下」は、問題の様である…5
- よく聞き取れないと理解できないので、
早く議事録が見たい……………6
- 県議会議員選挙立候補予定者へ
女川原発再稼働などについてアンケート…8
- 2019年第5回「日韓脱核巡礼」東北…………9
- “山形幸せの脱原発ウォーキング”
300回記念行動……………10
- 「大崎住民訴訟を支援する会」を結成 ……10
- インフォメーション……………12

【別冊もくじ】

- 規制委に対抗?
1～3号機の地震後操作の検証! ……1
- 女川原発アラカルト……………6
- 脱原発みやぎ金曜デモ……………7
- 汚染廃棄物「焼却」をめぐる動き……………8